企画提案型中小企業活性化推進事業

市内民間事業者及び中小企業振興団体等のノウハウを活用して行う、中小企業支援に係る事業について企画を公募し、採択された事業を実施することにより、中小企業の課題解決、経営力強化を図る。

対象者

中小企業者、中小企業振興団体、大企業者、金 融機関、大学等で市内に事業所を有している者

- |※個人事業主、行政機関、産業支援機関は対象外
- ¦※複数事業者等による共同応募・実施も可とする。

対象事業

市内中小企業の活性化に資する支援事業 例)人材育成・人材確保、販路拡大、 資金調達の円滑化、事業承継・後継者確保 など

※会員や特定企業など支援対象を限定した事業は 認めない

補助条件

上限:1,000万円、下限:300万円

補助率:100%

※最長3ヶ年の事業継続を認める

対象経費

旅費、謝金、会場費、広報費、販路開拓費、 賃借料、委託費(人件費は対象外)

スケジュール

8月 公募

9月 審査、採択

10月~3月 事業実施期間

審査方法

申請者からの提案書及びプレゼンを基に、 下記の審査項目について審査委員が採点。 得点の高い順に予算の範囲内で採択。

- (1) 事業目的との整合性
- (2) 提案事業内容の妥当性
- (3) 提案事業実施の確実性・費用対効果
- (4) 提案事業内容の継続性・発展性